

## 1 事業の背景と特徴

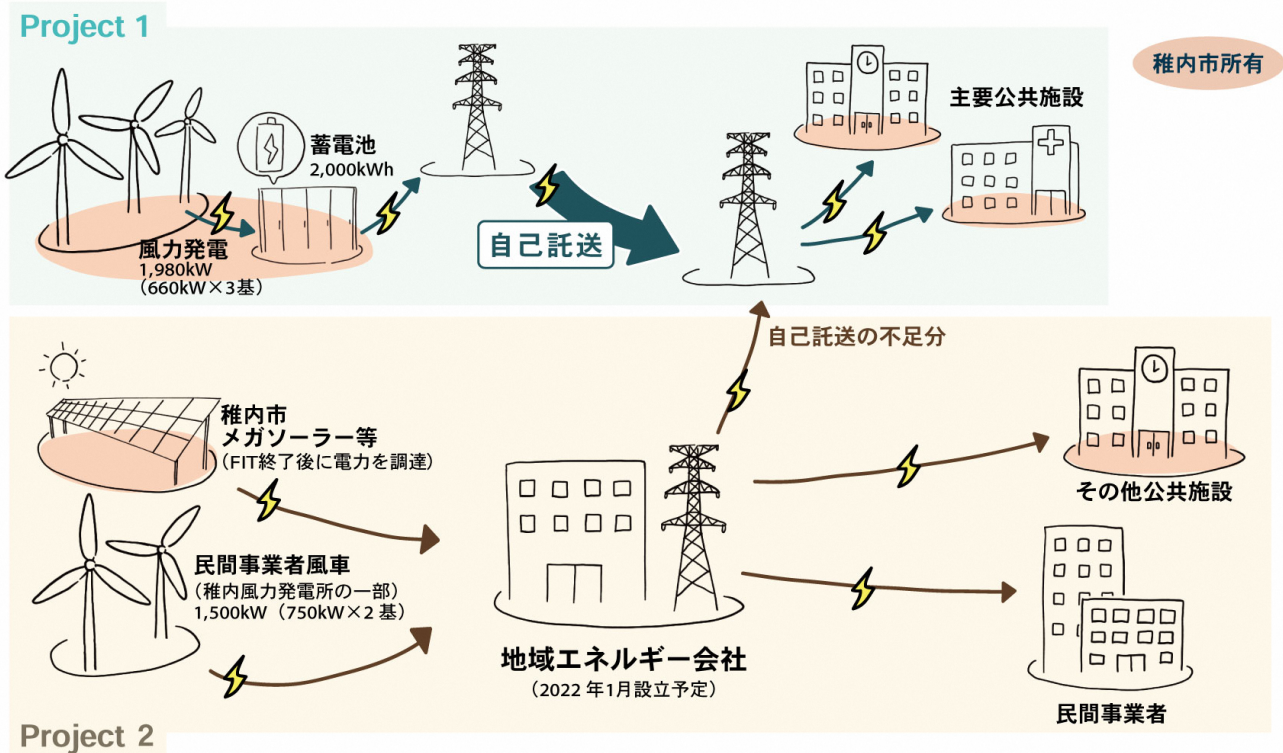
- ・稚内市では、常時安定した風が吹いており、市や事業者による風力発電の導入が進んでいる。
- ・2013年度に特定風力集中整備地区の指定を受けており、民間事業者による風力発電用送電網の整備と並行して、約60万kWの大規模風力発電の建設が進行している。
- ・将来的に、現在建設中の大規模風力発電から、大量の余剰電力が発生すると予想されている。
- ・これらを踏まえ、稚内市では、地域のエネルギーを有効活用するため以下の2つのプロジェクトを並行して進めるとともに、将来的に発生することが予想される「再生可能エネルギーによる余剰電力」を活用した水素の製造とその有効活用についての検討を進めている。

**【Project1】** 行政主導による、既存の公設風力発電設備を活用した地産地消モデルを構築する。

**【Project2】** 地域エネルギー会社を設立し、地域内の再生可能エネルギーの地産地消推進と、再生可能エネルギーを活用した新たな産業の創出を図る。

## 2 実施体制及び関係者連携

- ・【Project1】は、自己託送<sup>※</sup>制度を活用し、市の風力発電の電力を遠方の公共施設で使用するもので、自己託送に必要な管理等については、地域エネルギー会社を設立し、作業を委託する。
- ・【Project2】は、地域エネルギー会社を設立し、市のメガソーラーや地域の民間事業者風車から電力を購入して、市や民間事業所などに電力を供給することで、電力の地産地消を進めるものである。
- ・本事業においては、学識経験者・商工会議所・電力会社・金融機関・風力発電事業者からなる検討委員会を立ち上げて検討を進めるとともに、地域エネルギー会社の設立に向けて、市・経済界・電力会社による勉強会も実施している。



### ※自己託送とは

自家発電設備を持つ事業者が、発電した電力を当該事業者の別拠点に、一般送配電事業者の系統網を使用して供給するもの。この制度を活用することで、遠隔地の再生可能エネルギー電力を利用することが可能となる。